

## 小学校音楽科教育における創作カリキュラムの構築

小野貴史 芸術教育講座  
 酒井美千代 教育学研究科  
 志村 泉 教育学研究科  
 藤森沙絵子 教育学研究科

キーワード：小学校音楽科教育，作曲，創作，カリキュラム

### 1. 序論

本論文は小学校音楽科における，6年間を通じた音楽創作教育カリキュラムの構築を目的とした試論である。これまで，本学大学院における「作曲理論研究特論」の授業では，現職教員や修士課程在学生とともに教育現場における「創作」，つまり「作曲教育」に関する実践方法を多角的に分析してきた。これらの成果は本学教育学部紀要第113号，116号，119号にて発表されている<sup>1</sup>。

今回の論文ではこれまでに継続して研究してきた内容を基盤としたうえで，小学校課程における音楽創作教育に焦点を絞り，継続的なカリキュラムの構築を目指した。本論文は以下のように構成されている。

- (1) 小学校音楽における「創作活動」の現状分析を，学習指導要領の変遷をもとに分析。
- (2) 海外の創作教育を教材分析と比較。
- (3) それらの内容をふまえ，より効果的な創作カリキュラムを提案。

改めて言うまでもなく，明治期に始まる西洋音楽を基盤とした教育体系は，唱歌教育を中心に推し進められてきた。そこでは理論はあくまで「歌う」ことを前提としている。昭和16年公布の『国民学校令』でも基本的スタンスは変わらない。第14条に「初等科ニ於テハ（中略）歌唱ニ則シテ適宜楽典ノ初歩ヲ授クベシ，高等科ニ於テハ（中略）音ノ高低，強弱，音色，律動，和音等ニ対シ鋭敏ナル聴覚ノ育成ニカムベシ」とある。

戦後の教育基本法制定にともなって大幅に改訂された我が国の指導要領には創造的要素が加味された。昭和24年に公示された『教科用図書検定基準』の音楽科検定基準には「音楽における創造力を養うに適するか」という基準が設けられた。しかし，唱歌教育の影響は今なお色濃く続いているように思えてならない。

美術科であれば，生徒自らが絵画であれ造形であれ，少なくともオリジナルの作品を創作することをベースに授業が展開される。しかし音楽は楽譜というメディアが創造者と鑑賞者の間に介在することで，事態を複雑にしている。音楽科の風潮として，楽譜を読み，正しく演奏することが最終目標に設定されていることが多い。しかし，果たしてそれだけで真の音楽的リテラシー能力を養うことができるのだろうか。抽象的な音を「音楽」として記述する行為は，確かに理論的習熟度合いを含めて多くの困難を伴うかも知れない。しかし，小学校課程6年を通じて段階的にカリキュラムを組めば，生徒の個性を尊重したより自由な音楽表現を可能にできるはずである。

<sup>1</sup> 『信州大学教育学部紀要』第113号「音楽科教育における創作領域の現状」（2004年12月），第116号「音楽科創作領域への現代音楽理論の援用」（2005年12月），第119号「学校音楽教育における鑑賞と創作の関連」（2007年3月）

## 2. 小学校音楽教育における「創作活動」の現状について

### (1) 創作活動の変遷

戦後の音楽教育の中で、創作活動はどのように位置づけられ、現在までにどのような変化があったのだろうか。まず、学習指導要領の第1回改定版(第3次)(1958)から、創作活動の学習内容を分析し、その特徴を考えてみる。なお、ここでは昭和33年の改定(1回改定・第3次)から学習指導要領が試案から告示となり法的拘束力を持ったことを踏まえ、分析範囲を第3次(昭和33年)から第7次(平成10年)までとする。

第3次(昭和33年)の『学習指導要領』(1958)を見てみる。1学年では動物の声などの模倣活動から即興的な「ことば」作りを学習し、2学年では動物の鳴き声に即興的に節をつけたり、短い言葉に節付けたりする。3・4学年では即興的な節作り、5・6学年では旋律を作って記譜する学習をする。また、創作活動が「創造的に表現する基礎能力を養う」「即興的に節付け」の2本立てであることが特徴である。

第4次(昭和43年)の『学習指導要領』(1968)を見てみる。1学年では、リズム遊びと節あそび、2学年で節問答、3・4学年ではリズムや旋律を作り記譜する学習、5・6学年ではまとまった旋律を作ったり楽器の組み合わせを工夫したりして、その工夫を記譜する学習をする。創作活動の記譜の部分に編曲の能力を含ませ、器楽での楽器の組み合わせを考える活動から、記譜及び編曲の技能を伸ばそうとしていることが伺える。また、3学年以降は「フレーズ」という言葉が増えていたり、「日本旋法を含む」と表記されていたりして、第1回改定時と比べ、言葉より旋律の動きに着目させるようになっている。

第5次(昭和52年)の『学習指導要領』(1977)を見てみる。1学年のふし遊び、2学年の節問答は変わらず、3・4学年では短い旋律を即興的に作る学習、5・6学年では言葉の抑揚に合わせて旋律を作る学習になっている。「言葉の抑揚に合わせて」という表現から、言葉を重視した教育に戻つつあることが分かる。以前は「創作領域」として独立していた活動が、「表現領域」の1つの活動へと変化したことが大きな特徴である。文言も大幅に減少した。

第6次(平成元年)の『学習指導要領』(1989)を見てみる。1・2学年が「おと探し」と「簡単なリズムや旋律を作る」、3・4学年では「旋律や音の組み合わせ」、5・6学年では「音の重なりや曲の構成」となっている。全学年に「つくって表現」という言葉があることが特徴である。

第7次(平成10年)『学習指導要領』(1999)を見てみる。1・2学年ではリズム遊びや節遊び、以前は「簡単な旋律をつくる」となっていた所を「旋律」を削除し、リズムに重点を置いたものになっている。他学年に文言上の大きな変化は無いが、「楽しむ」という言葉が入ってきたことで、子どもたちが楽しみながら学習を進められるようにとの配慮が感じられる。

ここまでを全体的にとらえてみると、第7次(平成10年)の『学習指導要領』では、第6次(平成元年)『学習指導要領』で新設された「つくって表現する」学習の内容・活動に宿る教育的価値を高く評価し、これをしっかりと継承した点は、昭和戦後音楽教育史の行政的成果として特筆に価するものと言わねばならない。第7次『学習指導要領』に対応する教科書においても、「つくって表現する」活動に関する記述内容はこれまで以上に充実したものとなっている。

### (2) 現在の指導要領から

平成10年の『学習指導要領』(1999)における各学年の重点項目は次の通りである。

■低学年 リズムに重点を置いた活動

**■ 中学年 旋律に重点を置いた活動****■ 高学年 音の重なりや和声の響きに重点を置いた活動**

低学年の授業でも、発達段階に応じて「曲を考える」学習内容を位置づけ、考えたことによって「わかった」曲の特性を「できる」を目指す演奏活動に生かすことが、リズムなどの諸要素を深く理解することの助けとなる。また、旋律に焦点を当てた音楽活動を積極的に行うことによって必然的に読譜の教育が行われ、音高を正しく視唱する力や正しく演奏する力、自分の考えを確かに表現するために必要な演奏技術を習得するための学習を系統的に行うことができるようになるというとらえから、学習が進められてきた。

創作活動が抱えている現在の問題点として、河邊昭子氏は『学力向上をめざす音楽科授業の創造』（1993）の中で次の3点を問題点として挙げている。

- ①音楽の本質に迫ることを目指す学習活動についての研究が行われず、従来扱ってきた調性音楽と対比させて非調性音楽を扱う音楽学習が一般化された。
- ②教師自らが音そのものに対して感覚を磨き音環境について考察する経験に乏しく、「つくって表現する」活動が「表現」領域の歌唱・器楽表現活動、あるいは「鑑賞」領域の学習内容とどのように関連しているか目を向けられなかった。
- ③教師の理解が不十分のまま、実践が繰り返され、実践の分析も不十分なままである。

音として、あるいは音楽として表現するまでの子どもの思考過程や、表現された音に対する適切な指導、さらには、音楽活動に必要な演奏技術の習得のための指導に対する課題をはっきりさせ、改善を図ることが求められている。

### 3. 教材分析による海外の創作教育との比較

第2節において、学習指導要領の変遷をもとに「創作活動」をまとめたが、より日本の「創作活動」の現状を知るために、海外の動向を調べ、本節においてまとめる。資料は国立教育政策研究所 (<http://www.nier.go.jp/homepage/kyoutsuu/index.html>) の「音楽のカリキュラムの改善に関する研究―諸外国の動向―」を元にした。これには、様々な国のカリキュラム等がまとめてあるが、本節においては、イギリスと中国とアメリカの三ヶ国に焦点を当てた。特に、第5次改訂学習指導要領の創作教育に大きな影響を及ぼしたとされる「創造的音楽学習」発祥地のイギリスと、日本の学習指導要領に当たる「過程標準」の改訂時期が日本と類似している中国の二カ国においては重点的にまとめる。

#### (1) イギリス

英国にはイングランド、ウェールズ、スコットランド、北アイルランドという地域があり、これらの地域の教育課程においては多くの共通点があるが、それぞれの教育伝統、及び教育制度が異なっている。ここでは、イングランドの音楽教育に焦点を当てる。

現在、英国の初等中等教育は、5歳から18歳までの13年間で、初等学校6年（5～11歳）、中等学校7年（11～18歳）というものがもっとも基本的な形である。

#### ① 学習内容

学習プログラムは「知識、技能、理解」と、「さらなる学習の発展」の2つに大別される。前者はさらに「演奏技能」「作曲技能」「価値判断（鑑賞）技能」「聴取、及び知識と理解の応用」の4つの項目

に区分されている。

各段階の学習プログラムのうち、創作活動に関係する部分は以下の通りである。

<第1段階>

- ・ 音楽的なアイデアを創造したり発展されること
  - A 音楽的なパターンを作る方法。
  - B 音や音楽的なアイデアを探求したり，選択したり，まとめたりする方法。

<第2段階>

- ・ 音楽的なアイデアを創造したり発展されること
  - A 演奏の際に，リズムックでメロディックな素材を発展させながら創意工夫する方法。
  - B 音楽的な構造の中で，音楽的なアイデアを探求し，選択し，結合し，組織化する方法。

<第3段階>

- ・ 音楽的なアイデアを創造したり発展されること
  - A 演奏する際に音楽的アイデアを探求し発展させながら創意工夫する方法。
  - B 音楽的な構造や所与のジャンル，様式，伝統的作品の中で素材を選択したり結合させながら，音楽的なアイデアをつくりだし，発展させ拡大する方法。

出典：国立教育政策研究所 (<http://www.nier.go.jp/homepage/kyoutsuu/index.html>)

## ②特徴

国家教育課程では「作曲」を独立した領域にしている点である。作曲を特に1領域として特に取り上げている背景としては，子どもの創造性育成を主眼としながら進められてきた，音楽教育の実践的研究の成果がある。学校での作曲活動を可能にするため，様々な演奏団体や機関が，子どもによる即興や作曲活動を手助けする活動を行っている（例えば，ロンドン・シンフォニエッタなど）。このように，学校における作曲活動は，英国の音楽教育の伝統とその環境によるものであり，大きな特色の一つと言ってよい。

また，英国音楽教育史において，大きな転機となったのは，J. ペインターとP. アストンによる『Sound and Silence』（1970）（邦題：『音楽の語るもの』山本文茂他共訳）の出版である。この著書の特徴は，まず第1に，現代前衛音楽の手法を子どもに提示することで，子どもがそれを手がかりに自らの音楽を作るというプロジェクト方式を採用した点であり，第2に，音そのものから出発し，全ての音を音楽の素材として用いながら，音を取捨選択し，音楽へと作り上げるという方法を確立した点である。

1986年にGCSE(General Certificate of Secondary Education)試験が導入された。この試験の音楽のシラバスは，「演奏」「作曲」「聴取」の3領域で構成されており，国定教育課程の音楽の学習内容もこれと関連性を持っている。この試験の音楽を受験する生徒は，2年間の準備コースの中で，演奏，作曲，聴取の活動を通してコースワークを準備し，さらに修了時に実技試験を受けることになっている。

## (2) 中国

中国は中央政府が全国統一の制度を制定しているものの，広大な国土と多くの人口を抱え，各地域によって経済，文化などが異なるため各地域の実情にあった弾力的な運用を進めている。2000年に発表された『過程標準』（国立教育政策研究所 HP 参照）は，中国の教育課程が示されたものであり，日

本での『学習指導要領』にあたる。これは、日本と似た時期に改訂が進められてきている。しかし、日本と大きく異なる点は、この基準をもとに各省、自治区、直轄市がそれぞれの地域の実情に合わせて運用している。そのため、ここで示された基準が中国全土で同じように施行されているとは言いがたい。

#### ① 学習内容

『過程標準』において学年目標、指導内容が示されているが、小学校では1～2年生、3～6年生の二段階、中学校7～9年生の一段階、計三段階に分けて示されている。以下に学習目標の中の創作に関する文を示す。

< 1～2年生 >

自然に表現豊かに歌唱でき、気軽にその他音楽表現及び即興創造活動に参加できるようにする。

< 3～6年生 >

体験感受力と創造的活動力の探索が増強する。・・・豊富な教授曲目の体裁と形式をとり、器楽演奏及び音楽創造活動の分量を増加させ、生き生きとして活発な教授形式と芸術的魅力をもって生徒をひきつける。

出典：国立教育政策研究所

ちなみに、創作の領域には音響と音楽の探索、即興創作、創作実践の三つの内容に分かれ、それぞれに指導内容が示されている。

#### ② 特徴

指導内容が、創作ならば、その中の三つの柱があり、それぞれに示すという方法で書かれている。創作活動を細かく分けているところは日本と違う点である。また、小学校1・2年生から創作実践の指導が示されている。ただし、これが全国で統一して実施されているわけではないので、『過程標準』が中国における教育の標準とは言い切れないだろう。どのくらい創作活動が実施されているかというところは定かではない。

#### (3) アメリカ合衆国

アメリカは州の法令が異なり、教育制度も同様である。しかし、1992年にブッシュ政権が出した「2000年のアメリカ：芸術パートナーシップ」(The America 2000:Arts Partnership) 宣言により、国内の標準化の方向性が明確に示された。これにより教育成果の改善(学力の向上)のための教育システムの標準(スタンダード)を開発することを目指した。

1994年には初めて全米の芸術カリキュラムの標準として『全米芸術教育標準』(National Standards for Arts Education) (国立教育政策研究所 HP 参照) が発表された。しかし、法的な拘束力はなく、自発的なものである。授業時間数は各州の学校区に任されているため、ここでは音楽科の目標、内容等が示されている。

これに示されている領域は9つあり、創作に関する領域は2つある。

① 即興(Improvising)：旋律、変奏、伴奏を即興する

② 作曲と編曲(Composing and arranging)：ガイドラインに沿って作曲・編曲する

日本のカリキュラムの作成とは違った形であるため、一概に創作活動と言っても、日本で言う創作活動と同様であるとは限らない。それは、音楽科のカリキュラムが他の芸術やそれを取り巻く社会も

視野に入れて造られているからである。

#### (4) 考察

イギリスの学校教育においては、創作に関する音楽教育が盛んであることが伺える。学校以外の場でも、民間の力により子ども達が作曲や作曲家に触れる機会がある。これは日本との大きな違いだろう。また、GCSE 試験に「作曲」が含まれていることも興味深い。また、イギリスでは音楽的アイデアを創造し、それを探求する活動から始まっている。

中国においては、1・2年生から即興演奏が含まれている。また、アメリカでは即興という領域も存在している。両国においては、各州や地域によってカリキュラム等が異なるため、このカリキュラムが両国の全ての地で行われるかは定かではない。しかし、即興が創作の始まりの重要性を示している。創作においては、子どもが自らの音楽的アイデアを創造することが重要だろう。そのためには即興を含む活動が効果的だろう。

## 4. 小学校音楽教育における創作カリキュラム

第2節において、小学校音楽教育における「創作活動」の現状を、学習指導要領の変遷をもとに分析した。また、第3節において、海外の創作教育の分析を行い、現在の日本の「創作活動」との比較を行った。これらの分析結果と、現在小学校音楽教育が抱えている問題点・課題を踏まえ、本節では小学校6年間を通した創作カリキュラムを提案する。尚、ここでのカリキュラムは、学年毎に実施できる活動を、指導者が児童の実態に合わせて選択することができるように、活動例を挙げていくものとする。ここでまず、現在の小学校学習指導要領から、「創作活動」に関してもう一度整理する。

### A 表現

〔第1学年及び第2学年〕

(4)音楽をつかって表現できるようにする

- ア リズム遊びやふし遊びなどを楽しみ、簡単なリズムをつかって表現すること
- イ 即興的に音を探して表現し、音遊びを楽しむこと

〔第3学年及び第4学年〕

(4)音楽をつかって表現できるようにする

- ア 音の組合せを工夫し、簡単なリズムや旋律をつかって表現すること
- イ 即興的に音を選んで表現し、いろいろな音の響きやその組合せを楽しむこと

〔第5学年及び第6学年〕

(4)音楽をつかって表現できるようにする

- ア 曲の構成を工夫し、簡単なリズムや旋律をつかって表現すること
- イ 自由な発想を生かして表現し、いろいろな音楽表現を楽しむこと

出典：『小学校学習指導要領』（1999）

小学校音楽教育における「創作活動」の大きな流れとして、①リズム、②旋律、③曲の構成、という3つを捉えることができる。これら3点はそれぞれ、低学年・中学年・高学年における創作の重点項目であり、今後「創作活動」をより充実した活動とするためには、この3つの活動が独立するのではなく、連携しあう活動となることが、継続的なカリキュラムを構築するにあたって、重要なポイントである。

トとなると言えよう。

#### (1) カリキュラムを構築するにあたって

まず「創作活動」のカリキュラムを提案するにあたり、どのような組み立てをしていくべきかを考える必要がある。現行の学習指導要領では、2学年ごとに目標及び内容が示されており、その重点項目として、前述のように、①リズム、②旋律、③曲の構成・音楽表現の3つを挙げた。そこで本稿では、1・3・5年の学習として、それぞれの項目の「基礎学習」を、2・4・6年の学習では、各項目の「発展的な学習」を行うようにする。

そして、「音楽の授業 45 分間のうち、始めの5分を使っての『創作の基礎を学習する時間』と、授業時間 45 分を使って、『発展的な学習を行う時間』を作る」という方法で創作のカリキュラムを構築する。この方法によって、5分間の活動を基礎作りの時間とするため、創作の授業で基礎から始める必要がなくなり、創作の授業における展開がスムーズになると考えられる。また、音楽の授業の始めに5分間だけでも「創作活動」に触れることで、子どもたちの中の、創作に対する「苦手意識」が軽減されると考えられる。スムーズな活動を展開するためには、活動する人数も考慮する必要がある。活動人数については、学年ごとのカリキュラム提案で述べる。

6年間の「創作活動」が連結した活動となるために、子どもたちが活動の記録を残すことのできる媒体が必要と考えた。そこで、6年間の活動を子どもたちそれぞれが記録できるような「創作ノート」を使い、各学年で学習した内容を振り返りながら、次の学年の活動でも活かしていくことができるようにする、という方法を考えた。また、この「創作ノート」は、教師がプリントという形で子どもたちに配布し、それを子どもたちがノートに貼付して使用することもできるようにしていくものである。この方法により、五線譜の必要性の有無に関わらず、活動全ての記録を残していくことができる。

尚、学習指導要領には、必要に応じて記譜の指導をするよう示されており、創作活動を通して記譜能力の育成をはかるため、ここで提案するカリキュラムには子どもたちが記譜をする活動も含んでいる。

#### (2) 創作カリキュラム

学習指導要領にしたがって、低学年(1・2学年)、中学年(3・4学年)、高学年(5・6学年)の順に示していく。また、発展的な学習を行う2・4・6学年の終了時に到達してほしい目標を掲げる。活動例には、「創作ノート」について詳しく示していないが、子どもたちの活動記録を少しずつ残していくような工夫をしていくことが望ましい。

##### [1・2学年]

##### 2学年終了時 到達目標

身近なことばや音をリズムに表したり、自分が考えたアイデアをリズムで表したりすることができる。

学年ごとの活動は、児童の実態に合わせて以下から選択する。

##### 1学年

< 5分間で行う活動 >

○リズム繰り返しゲーム

内容：手と足を使って、教師が打ったリズムを繰り返す活動。

## ○ことばをリズムにする

内容：身近にある単語を使って、子どもたちが手拍子でリズムを作っていく活動。最初は教師の模範を示して、繰り返す活動をし、慣れてきたら、単語の意味を示す絵を示し、子どもたちが手拍子をする活動にしていくこともできる。

## ○音楽に合わせて体を動かす

内容：子どもたちが好きな曲等を流し、それに合わせて自由に体を動かしたり、手拍子を打ったり、足踏みをしたりする活動。子どもたちが様々な音楽のリズムを感じることで、自然に多くのリズムが身についていくことをねらう活動。教師自らも活動し、子どもたちの活動を引っ張っていくことが必要と考える。

## &lt;45分間授業で行う活動&gt;

## ○身近な音を作ってみよう

内容：子どもたちが、身の回りにある音を、いろいろな楽器を使って表す活動。ここで用意する楽器は、打楽器(タンバリン・鈴・トライアングル等)や、鍵盤ハーモニカなど、子どもたちが使い慣れている楽器とし、また身の回りの道具や手足を使って表すこともできるようにする。

**2学年**

## &lt;5分間で行う活動&gt;

## ○リズム作りゲーム①

内容：まず教師が拍子を指定し、その拍子に入るリズムを子どもたちがそれぞれ考え、できた子どもから前に並ぶ(8人まで、など人数は予め決めておく)。最初の子どもから、手拍子または足踏みでリズム打ちをし、それを全員で繰り返す活動。

## ○リズム作りゲーム②

内容：予め四分音符・八分音符・四分休符・八分休符のカードを音価の長さ別に大きさを変えて用意しておく。子どもたちには、厚紙で作った拍子カードを配り、教師が指定した拍子に合わせて、音符や休符のカードを並べて、組合せを作っていく活動。並べられたら創作ノートに書き写す。

## ○かえうた遊び

内容：教師は既習の曲の1フレーズを提示し、それとともに「テーマ」を出す。そのテーマに沿って子どもたちが歌詞を作り、1フレーズの中に入れる活動。自分のことばをフレーズに入れるため、リズムを変えないと入らないことがある。子どもたちがリズムを工夫して歌詞を入れ込むことで、様々なことばのリズムに対応できるようになることをねらっている。

## &lt;45分間授業で行う活動&gt;

## ○楽器を使って音楽を作ろう

内容：グループ活動。それぞれのグループで、既存の曲を1曲決め、その曲をいろいろな楽器や、リズムで表現する活動。できあがったら、全員の前で発表し、自分たちが工夫したところを伝える。各グループでの活動内容は、創作ノートに書きとめておく。

## 〔3・4学年〕

## 4学年終了時 到達目標

自分が考えたテーマに合わせて音を選び、リズムをつけることを通して、自分の思いを表した、簡単な旋律を作ることができる。



学年ごとの活動は、児童の実態に合わせて以下から選択する。

### 3 学年

< 5 分間で行う活動 >

#### ○音ならべゲーム

内容：大きめの五線譜を模造紙等で作り、そのサイズに合わせた音符・休符を厚紙で作っておく。子どもたち一人ひとりに音符または休符を1～2枚配り、順番に五線譜の上に並べていき、簡単な旋律を作る活動。子どもたちは、出来上がった楽譜を創作ノートに書き写し、その間に教師がオルガン等で演奏する。ただし、出来上がった曲については、調性の有無に関わらず「音楽」であることを認めることが重要なポイントである。また、この活動は、クラス全体・生活班等のグループ・個人での活動が可能である。

#### ○音にリズムをつけてみよう

内容：教師が無作為に選んで並べた音に、子どもたちがリズムを自由につける活動。ただし、拍子と小節数を指定して行う。同じ音を使って、拍子を変えたり、小節数を変えたりして展開することも可能。ここで、低学年の創作ノートから、リズムのつけ方を振り返るという活動を加えることで、リズムを作る活動と、旋律を作る活動が連携できる。

#### ○お祭りのリズムを考えよう

内容：自分が知っているお祭りや流れている音楽やリズムを思い出すなどして、お祭りのリズムをグループで考える。思いついたリズムは創作ノートに書きとめておく。  
ここで思いついたリズムを使い、45分間授業でのおはやしづくりの活動に活かしていく。

< 45 分間授業で行う活動 >

#### ○お祭りのおはやしを作ろう

内容：これは教科書にも載っている活動である。5分間活動で各グループが考えたリズムを使って、今度は楽器を使って、音をつけていく活動。何時間か継続して行ったら、各グループの発表の機会を設ける。

### 4 年生

< 5 分間で行う活動 >

#### ○小節数任意のテーマ曲

内容：子どもたちには事前にテーマを何か考えてきてもらい、教師が授業の始めに小節数と拍子を提示し、子どもたちが自由に旋律を作っていく活動。作った旋律は創作ノートに書き込む。

#### ○聴こえてくる音をアレンジ

内容：聴こえてくる音を鍵盤ハーモニカやリコーダーを使って模倣し、自分の好きなリズムをつけてアレンジする活動。

#### ○どんな旋律が作れるかな

内容：教師が選び出した音を自由に並べて、旋律を作り出す活動。それぞれ作った旋律は、創作ノートに書き込む。

#### ○「感じ」を表現する旋律作り

内容：自分が感じている今の感情を音に表現する活動。それぞれ作った旋律及びそのときの自分の感情などを創作ノートに書き込む。

## &lt;45分間授業で行う活動&gt;

## ○グループで曲を作ろう

内容：グループごとにテーマを決め、そのテーマに沿った簡単な曲を作る活動。活動の順序としては、①テーマ決め、②場面を考える、③場面に合った音を探す、④リズムをつける、⑤合奏発表、とする。活動記録は創作ノートに書きこむ。(全3～4時間)

〔5・6学年〕

## 6学年終了時 到達目標

今まで学習してきた内容を活用し、テーマにあった曲を作ることができる。また、強弱や速度、曲の構成などの工夫をすることができる。

学年ごとの活動は、児童の実態に合わせて以下から選択する。

## 5年生

## &lt;5分間で行う活動&gt;

## ○強弱記号をつけてみよう

内容：子どもたちが今まで作った旋律の中から、無作為に1つ選び、拡大楽譜を黒板に貼り付けておく。また、強弱記号のカード(最初はフォルテ、ピアノを使い、徐々に種類を増やしていく)を用意し、黒板に貼り付けることができるようにしておく。子どもたちが、自分たちで考えた強弱を発表し、それを全員で同じように演奏する活動。旋律に合った強弱記号のつけ方を工夫する手立てとして行う。活動人数はグループまたは個人。

## ○音楽記号クイズ

内容：子どもたちに配る創作ノートのプリントにクイズを載せ、子どもたちが5分間で解いていく活動。ただし、必ずヒントを示しておく。最初は易しい問題から始める。

## ○音楽記号パズル

内容：生活班分のパズル(1ピースずつ長方形の形に切っておく)を作成し、その裏に音楽記号を書いておく。パズルと同じ大きさの紙を用意し、そこに音楽記号の名前を書いておく。子どもたちが音楽記号の名前の上に正しい音楽記号を置いていく活動。速さを競うなど、ゲーム感覚で行うのも良い。

## ○形式に合わせて曲を作ろう

内容：A→B→Aの形式を使って、短い曲を作っていく活動。5分間の活動を何回か使って、曲を完成させる。出来上がったら、発表する時間も設ける。この活動は、繰り返し行い、子どもたちが形式に沿った曲作りを経験できるようにする。ここでも作った曲は創作ノートに書き込む。

## &lt;45分間授業で行う活動&gt;

## ○グループの曲を作ろう

内容：各グループで、自分たちのグループを表す曲を作る活動。5分間の活動で行ってきた形式を使って新たに曲作りをし、さらに、自分たちがどのように表現したいかを考えながら、強弱記号等をつけていく。最後に発表の時間を設ける。(全3～5時間)

**6年生**

## &lt; 5分間で行う活動 &gt;

## ○自分たちの思い出を詩にしよう

内容：6年間の小学校生活を振り返ってみて、自分が思い出に残っていることを少しづつ書きとめていく活動。何度か活動し、子どもたちの創作ノートから、プリントにそれぞれの詩を取り上げたものを載せ、全員に配る。ここから先は45分間の授業で行う。

## &lt; 45分間授業で行う活動 &gt;

## ○小学校での思い出を曲にしよう

内容：全員から出た詩を読んで、クラス全体の大きなテーマをまとめ、出された詩を並べていく。その後は、①詩にリズムをつける、②どんな感じの曲にしたいか考える、③音をつけていく、④曲の構成を考える、⑤強弱記号をつける、というように活動を進めていく。可能であれば、総合的な学習の時間とタイアップさせての展開も考えられる。(全5～7時間)

以上、6学年までの「創作活動」の活動例を示したが、いずれの活動を行うにも、重要なのは、子どもたちの自由な発想を尊重することである。そして、教師がどのように活動を展開していくか、見通しをもって進めていくことが必要である。

今後は、「創作活動」を歌唱・器楽・鑑賞とどのように関連したものにしていくか考えていくことが課題となるであろう。

**5. おわりに**

本論文は、本学大学院授業「作曲理論研究特論」において担当教員と受講生が共同執筆という形がとられた。受講生は現職派遣教員及び来年度から音楽教員となる修士課程2年生である。

第2節で平成元年の第6次『学習指導要領』(1999)では「つくって表現する」学習の内容・活動に宿る教育的価値に重きを置かれており、「昭和戦後音楽教育史の行政的成果として特筆に価する」と述べた。今後は、この「つくって表現」する活動を育んで行かなければならない。

我が国では残念ながら、「つくって表現」する活動、つまり「作曲」の扱いについて、イギリスのような体系立った学習プログラムが構築されているとは言いがたい。どうしても既存の音楽作品の演奏に教育内容が偏重しがちである。この現状を打開するためにも、教員は子どもたちの自由な発想を尊重しつつ、作曲・理論側面により確かな見識を持って「創作活動」を歌唱・器楽・鑑賞と関連づけなければならない。

本研究では試案として各單元における単発の学習内容ではなく、小学校6年を通して継続学習ができるような創作カリキュラムを提案した。このカリキュラムで重きを置いたのは、創作に対する「苦手意識」の軽減である。しかし、極論を述べるのを許してもらいたいが、これは教員サイドにも当てはまることではないだろうか。つまり、教員養成大学における作曲教育の取り扱いという極めて大きな問題をも孕んでいるのだ。ソナタ形式の楽式、4声の学習フーガ、V度/V度の借用和音や近親転調を含むソプラノ課題の実施等の和声知識等で、果たして生徒に自由な発想による「創作活動」を補助できる教員を養成することができるのであろうか。こうした問題は今後継続して研究すべき重要な課題である。いわゆる古典的な西洋音楽理論一辺倒の作曲教育から、「つくって表現」する活動をより効果的に実践できる教員を養成することこそ、最も重視すべき課題であるように思える。

## 引用・参考文献

- 『洋楽事始』 伊沢修二 山住正巳校注 平凡社東洋文庫 (1994)
- 『日本音楽教育文化史』 上原一馬 音楽之友社 (1988)
- 『唱歌と十字架』 安田寛 音楽之友社 (1993)
- 『19世紀の日本における西洋音楽の受容』 塚原康子 多賀出版 (1993)
- 『国民学校令』(昭和16年勅令第148号) (1941)
- 『教科用図書検定基準』(学校教育法第21条・第40条・第51条・第51条の9第1項・第76条・第107条)
- 『小学校 学習指導要領』文部省 (1958)
- 『小学校 学習指導要領』文部省 (1968)
- 『小学校 学習指導要領』文部省 (1977)
- 『小学校 学習指導要領』文部省 (1989)
- 『小学校 学習指導要領』文部省 (1999)
- 『学力向上をめざす音楽科授業の創造』河邊昭子 明治図書 (2005)
- 『Sound and Silence』(1970) 邦題:『音楽の語るもの』 J.ペインター, P.アストン著 山本文茂他共訳 音楽之友社(1998)
- 『初等音楽教育法』 初等科音楽教育研究会 音楽之友社 (2000)
- 『戦後音楽教育』 音楽教育史学会 開成出版 (2006)
- 『カリキュラム研究』第5号「アメリカ音楽科成立期におけるカリキュラム編成の論理—コロンビア大学附属実験学校を中心として—」 森分治美 (1996)
- 国立教育政策研究所 (<http://www.nier.go.jp/homepage/kyoutsuu/index.html>)

(2007年12月17日 受理)